

物価高騰の影響を受けている市内事業者及び市民を支援するため 小規模事業者を対象としたキャッシュレス決済ポイント 還元事業を実施します

令和5年（2023年）6月8日

東海市記者会見資料

商工労政課・高齢者支援課



物価の高騰を受けている市内小規模事業者及び市民への支援と、キャッシュレス化による新たな商業活動を推進するため、キャッシュレス決済によるポイント還元を行います。

令和5年度（2023年度）は、継続的な消費を促進できるように、年2回に分けて還元事業を実施します。

【事業内容】

○ 事業者

PayPay株式会社（PayPay）、KDDI株式会社（auPAY）、株式会社NTTドコモ（d払い）、楽天ペイメント株式会社（楽天ペイ）※令和5年度新規選定

○ ポイント還元の内容及び上限額

各社のQR決済において20パーセント分を市が負担してポイントを還元
事業期間ごと・1つのIDごとに上限5,000円（1回の会計につき1,000円）

○ 対象店舗

今回の事業へ参加を希望する市内の小規模事業者（大手販売店、チェーン等は除く）

R5想定店舗数 PayPay…約950店、auPAY…約750店、d払い…約650店、楽天ペイ…約610店

○ 実施時期

第1弾：令和5年（2023年）10月1日から10月31日まで 1か月間

第2弾：令和6年（2024年）1月1日から1月31日まで 1か月間

○ 希望するすべての市民が利用できるための取り組み

市役所1階にキャッシュレス決済（事業対象QR決済）の利用方法等を案内する支援窓口を設置します。

また、高齢者を対象として、キャッシュレス決済の利用方法等を習得するスマートフォン教室を開催します。

【予算措置】

<歳入>

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 167,047千円

<歳出>

市内小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業 [商工労政課] 235,420千円

高齢者スマートフォン活用支援講習会開催事業 [高齢者支援課] 1,130千円

■問い合わせ 担当：芦原（あしはら）、磯谷（いそがい）
052-603-2211、0562-33-1111（内線563.564）

